

対スリランカ民主社会主義共和国 国別開発協力方針（案）

2025年1月

1 スリランカに対する開発協力のねらい

（１） スリランカは伝統的な親日国であり、1952年の外交関係樹立以来、我が国は友好関係を維持し、2022年に国交樹立70周年を迎え、様々な分野で関係が発展している。同国は、我が国の海上輸送路の確保、南アジアから中東・アフリカとの経済関係の発展上、地政学的な重要性を有する。さらに、同国は環インド洋連合（IORA）の創設国の一つであり、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の重要なパートナーでもあるなど、インド太平洋地域を含む国際秩序の構築に重要な役割を果たしている。

（２） スリランカは、2009年の国内紛争終結後、2018年頃までは安定的な経済成長を遂げた。成長継続に向けた産業高度化のための人材育成、運輸や電力などの経済基盤の拡充や、地方における社会サービスの向上、気候変動等の影響による自然災害などの課題解決に努める一方で、北部・東部州等の紛争の影響を受けた地方を中心に、基礎インフラの整備が不十分な地域が残るなど、地域間格差の問題を抱えている。

2019年以降、政府の財政能力を超えた公共投資と、その慢性的な赤字補填のための対外債務の増大等に加え、新型コロナ禍や世界的な物資高騰等の影響もあり、2022年4月には対外債務の一時的支払い停止を宣言し、未曾有の経済危機に陥った。2023年3月には4年間のIMFプログラム（拡大信用供与措置（EFF））が承認され、我が国は議長国としてインド及びフランスと共に公的債権国会合（OCC）を立ち上げて、債務再編を主導し、2024年7月にはスリランカ政府はOCC各国と債務再編条件の覚書に署名、同国経済の立直しを図っている。

（３） 2024年11月に発足した新政権は、「国家変革計画」（NTP）にて、構造改革を通じて経済安定化を図り、財政・金融改革、投資促進、社会保障の充実、公共機関のガバナンスの4つの柱を優先分野としている。

（４） IMF支援プログラム等に沿った各種改革への支援を通じ、同国が抱える構造的な課題の解決や経済回復を促すとともに、本邦企業の活動にも資するインフラ等の産業基盤の整備に協力する。また、FOIPの下、南アジア地域全体の、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の定着と安定に寄与するために、持続的な経済成長への支援、社会の強靱性強化に向けた取組、海洋分野の課題対処強化のための支援等を行う。

2 我が国の ODA の基本方針（大目標）：持続可能な経済成長を実現できる経済・社会基盤の構築

スリランカ経済の回復と安定化のため、IMF支援プログラム等に沿った各種改革を後押しする支援を含め、持続的な経済成長のための制度構築やインフラ整備を中心とした支援を行う。また、同国の紛争の歴史や地域の開発状況を踏まえ、地域間格差にも留意した協力を行うとともに、人間の安全保障の実現のため、貧困の削減、格差是正、気候変動対策をはじめとするSDGs目標達成の推進を図る。

3 重点分野（中目標）

（１）持続的な経済成長のための財政・構造改革や経済基盤の強化

財政分野等のマクロ経済の安定化支援や電力セクター改革、ガバナンスの強化と汚職対策等の改革推進に資する協力を行う。

貿易・投資促進による輸出指向型産業の成長や民間セクター開発を通じた経済発展、また財政の健全化を実現するため、公的部門の改革及び行政能力強化のための政策・制度改善支援や、人材育成等の取組を支援する。

スリランカに進出する本邦企業の活動環境の整備・改善にも寄与する、港湾・空港等の運輸インフラ、及び再生可能エネルギー導入に資する電力インフラの整備に協力する。

開発が遅れている農村部において、主要産業である農漁業分野を中心に、地域の成長を支える産業の振興・多角化を促進し、輸出振興にも繋がり得るような協力を行う。中小企業やスタートアップ企業の育成にも留意する。

（２）社会の強靱性強化

脆弱層の生計向上や社会サービス基盤の整備に協力する。我が国が策定支援を行ったスリランカ政府の「女性・平和・安全保障国家行動計画」に基づき、紛争被害者及び脆弱層を含む包括的な女性の社会的・経済的エンパワーメントを支援する。

豪雨や洪水等に関し、気候変動の影響による激甚化を踏まえた対策を講じる体制強化に向けて、ハード・ソフトの両面で協力する。循環型社会を実現するための廃棄物管理や水衛生の改善への取組も行う。その際、生物多様性保全への貢献にも配慮する。

（３）平和と安定の確保

北東部の地雷の完全除去達成のための支援継続とともに、経済社会開発という「平和の配当」を通じた国民和解と社会の安定を後押しすべく、北東部を含む開発の遅れた地域のインフラ整備や産業振興、脆弱層のエンパワーメントに資する取組を進める。

自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の下での協力を拡充し、法の支配に基づく国際秩序の定着と安定に寄与するため、人材育成等を通じた海上保安分野の課題対処強化の取組等を推進する。

4 留意事項

（１）国民和解の取組推進のため、地域・民族バランスに配慮した協力を留意する。

（２）持続的な経済発展を支える観点から、債務負担の持続可能性と共に、開発に伴う環境・社会への影響に配慮する。また、情報通信技術、デジタル化等の技術面での協力を含め、本邦技術の活用にも留意する。

（３）留学事業、職業訓練や日本語教育を通じた人材の送り出しと還流、ボランティアの派遣等を通じた人的連結性を強化する。

（４）ODA 予算の戦略的運用のため、国際機関や第三国の援助動向をフォローし、異なるスキーム・方式の案件の組み合わせや、産学官連携、NGO・国際機関との連携の可能性も模索しつつ、高い開発効果を発揮する戦略的な案件形成に留意する。（了）

対スリランカ民主社会主義共和国 事業展開計画

2025年 1月 現在

基本方針 （大目標）		持続可能な経済成長を実現できる経済・社会基盤の構築														
重点分野 1 （中目標）		持続的な経済成長のための財政・構造改革や経済基盤の強化														
開発課題 1－1 （小目標） 産業競争力強化	【現状と課題】 スリランカが未曾有の経済危機及び財政危機からの復興を遂げるためには、民間セクターの競争力及び外貨獲得能力の強化が不可欠である。特に、国際市場において競争力をもちうる輸出志向型産業の成長や、労働人口の4分の1超が従事する農業・漁業セクターの振興を通じた産業競争力の強化が必要。そのためには、産業の基盤となる電力セクターの改革等に代表される構造改革やこれを促進する再生可能エネルギー導入に向けた能力強化、各種電力インフラへの投資促進も課題。						【開発課題への対応方針】 中小企業やスタートアップ企業の育成、人材送出・還流を視野に入れた産業人材育成、市場での競争を通じて民間主導の経済成長を促す政策面での支援等を通じて、民間部門の活性化・競争力強化に取り組む。 また、農業分野（漁業・酪農を含む）の生産性向上や生産量増加・安定化、マーケットインを意識した市場指向型農業振興やバリューチェーン強化にかかる支援等を実施することにより、開発が遅れている農村部の主要産業である農業・漁業の振興や農村部の生計向上に取り組む。 日本の知見・経験を活用し、スリランカ政府による電力セクター改革の早期実現及び効率的な産業構造を構築するとともに、再生可能エネルギーの大量導入及び電力システムの維持に資する支援を通じて、効率的かつ環境負荷を低減しながら電力の安定供給の実現に取り組む。									
	協力プログラム名		案件名				スキーム	実施期間						支援額 （億円）	SDGs	備考
								2023年度以前 2024年度 2025年度 2026年度 2027年度 2028年度								
	民間セクター 開発プログラム		スリランカ人材の日本への適正な送り出し促進プロジェクト				技プロ								8	
			ICT/BPM産業の日本市場参入促進支援				個別専門家								8,9	
			北中部州地場産業振興アドバイザー				個別専門家								1,5,9	
	農業・漁業振興 プログラム		経済社会開発計画				無償							5.00	2,8	植物検疫機材の供与
			経済社会開発計画				無償							2.00	2,9,14	水産品のコールドチェーン関連機材等の供与
			経済社会開発計画				無償							2.00	2,9,14	漁民保護関連機材の供与
			内水面漁業振興に関する無償資金協力				無償							3百万 USD	1,2	国際連合食糧農業機関 (FAO)
			酪農セクター生産性改善計画 協力準備調査				協準								1,2	
			北部州酪農開発プロジェクト				技プロ							3.40	1,2	
			農業・肥料の安全・適正利用促進プロジェクト				技プロ							2.58	1,2	
			サプライチェーン強化を通じた中小規模農家の生計向上プロジェクト				技プロ							5.87	2,8	
			ジャフナ大学農学部による乾燥地域農業の教育・研究能力向上プロジェクト				技プロ							3.85	2,13	
			農産物輸出振興アドバイザー				個別専門家								1,5,9	
			食料安全保障のための農業ネットワーク (ArgiNet)				国別研修								1,2	
			環境にやさしい紅茶づくり支援事業—小規模茶農家による有機栽培の生産性向上—				草の根技協								1,2	
トリンコマリー県の地元資源を生かした循環型農業の普及による 小規模農家の持続可能な生計の確保				草の根技協								1,2				
高付加価値なヘナの栽培・加工方法の構築を通じた農家の生計向上に関する案件化調査				案件化調査								1,2				

重点分野 2 (中目標)	社会の強靱性強化											
開発課題 2－1 (小目標) 社会サービスの改善と貧困削減	【現状と課題】 経済危機の影響により、2022年は貧困率が前年比約2倍の25%に到達し、2023年も27.9%を記録。構造改革に伴う公共料金の値上げや増税が貧困層の生活に深刻な影響を与えている。 また、2022年の都市部の貧困率が15.1%であるのに対して、地方部は26.3%、エステート地域(紅茶等のプランテーション農業が行われている農園)は53.7%に達し、地域間格差が顕著になっており、地方部及びエステート地域など医療、上下水道などの基礎的社会サービスへのアクセス、就業の機会が限定的である地域の開発が急務となっている。女性や障害者の就業・社会参画にも依然として障壁がある。 また、スリランカでは他の南アジア諸国と比しても高齢化が急速に進行し、2021年には人口に占める65歳以上の割合が11%に到達し、高齢者の介護及び医療の拡充が急務となっている。			【開発課題への対応方針】 誰も取り残されない包摂的な社会を実現するために、特に開発が遅れている北部州や東部州を始めとした地方部やエステート地域を対象として、脆弱層へのセーフティーネット拡充やエンパワメントに向けた支援、高齢者、障害者、貧困者・世帯、失業者、女性や多様な性の有り方の人々等の脆弱層に対して、生計向上や所得安定を目指したセーフティーネット拡充及び自立支援を行う。								
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
	脆弱層支援 プログラム	復興地域における地方インフラ開発計画	有償	2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	129.57	1,2,6,9,10,16	
		保健医療サービス改善計画	有償							106.39	3	
		感染性廃棄物管理改善計画	無償							5.03	3	
		経済社会開発計画	無償							5.00	3	スリジャヤワルダナ プラ総合病院への医 療機材供与
		南西アジアにおける感染症に対応するための国境管理能力向上計画 (IOM連携)	無償							11.70	3	国際移住機関 (IOM)
		経済社会開発計画	無償							4.04	3,5,8	北部州女性支援関連 機材の供与
		スリランカにおける保健、保護、エンパワメントサービスの提供を通じた脆弱な女性、女子、若者の強靱性向上支援	マルチ							5.29百万 USD	3,5	国際連合人口基金 (UNFPA)
		北部及び東部を中心とした脆弱層への人道支援に関する無償資金協力	マルチ							0.93百万 USD	3,5	国際連合人権高等弁 務官事務所 (UNHCR)
		薬物依存に関する無償資金協力	マルチ							1.64百万USD	16	国連薬物・犯罪事務 所 (UNODC)
		保健医療分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償							0.17	1,3	
		紛争影響地域のインフラ整備に関する草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償							0.14	1,6,9	
		教育分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償							0.10	1,4	
		給水設備整備に関する草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償							0.10	1,6	
		ムライティブ県の気候変動や経済危機に対して脆弱な農業コミュニティにおける農民主導の農業灌漑設備の修復と農地を持たない貧困世帯に対する家庭菜園や養鶏を通した生計改善支援事業	日本NGO							0.88	1,12,13	
		村議会管理モデルによる持続的な村落給水施設維持管理能力強化プロジェクト	技プロ							2.20	4,6	
		起業とビジネス、リーダーシップ及びネットワークの強化を通じた女性の経済的エンパワメント促進プロジェクト	技プロ							3.56	1,5,9	
		コミュニティにおける高齢者向けサービス運営能力強化プロジェクト	技プロ							2.60	3,5,10	
		スリランカにおける障害者の就労支援促進プロジェクト	技プロ								8	
		スリランカきぼう国際学校で日本式特別活動 (特活) を取り入れた新しい教育モデルを構築するプロジェクト	草の根技協								4,8	
		教育環境改善を通した紅茶農園コミュニティ・リーダー育成事業	草の根技協								4,8	
		社会サービス (教育、福祉、高齢化対策) に係るJICA海外協力隊派遣	JOCV								3,5,10	
		アジア地域における労働安全衛生活動促進支援事業	マルチ								8	厚生労働省国際労働機関 (ILO) 任意拠出金事業
		南アジア地域における社会保険制度の構築支援事業	マルチ								8	厚生労働省国際労働機関 (ILO) 任意拠出金事業

重点分野3 (中目標)	平和と安定の確保														
開発課題3 (小目標) 平和と安定の確保	【現状と課題】 北部州・東部州等、過去の紛争の影響により開発が遅れている地域もあり、経済発展が続く都市部との地域間格差や所得格差が拡大しつつある。 また、シーレーン上の要衝に位置するスリランカは、船舶からの油流出事故等による海洋環境汚染、周辺海域における違法薬物・武器・人身売買取引及びIUU漁業等により、付近航行船舶の安全やスリランカ国内及び周辺国・地域の社会経済状況に悪影響が及んでおり、海洋環境保全に係る技術向上や海上犯罪に対する法執行能力の強化のための沿岸警備庁等の持続的な人材育成が課題。					【開発課題への対応方針】 北部州・東部州等の紛争影響地域において、複雑な政治社会状況や脆弱層への配慮を行いつつ、住民の生活環境・生産活動の改善や国民和解に向けた取組を支援する。 また、海上犯罪取締りや海難救助等に係る能力強化、人材育成等の支援を通じた、FOIPの実現に取り組む。									
	協力プログラム名	案件名				スキーム	実施期間					支援額 (億円)	SDGs	備考	
	国民和解と 社会の安定促進 プログラム	サイバーに関する無償資金協力				マルチ	2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	0.49百万ユーロ	16	国際刑事警察機構 (ICPO)
		スリランカの政治的、社会的、経済的不安定から生じる緊急ニーズへの対応				マルチ							1.64百万 USD	3,5,16,17	国連薬物・犯罪事務所 (UNODC)
		北部州の地雷除去に関する草の根・人間の安全保障無償資金協力				草の根無償							2.80	16	
	海上保安強化 プログラム	経済社会開発計画				無償							10.00	9,14	油防除関連機材の供与
		海上保安庁との連携の下、自由で開かれたインド太平洋に向けた海洋安全保障及び法の支配の強化				マルチ							3.20百万 USD	5,14,16,17	国連薬物・犯罪事務所 (UNODC)
		海洋災害対策及び海洋環境保全に係る油防除対応能力向上プロジェクト				技プロ								9, 14	
		海上保安分野の課題別研修他				課題別研修他								16	

【凡例】 「協準」(＝全ての協力準備調査)、「詳細設計」(＝詳細設計)、「基礎情報調査」(＝基礎情報収集・確認調査)、「技プロ」(＝技術協力プロジェクト)、「開発計画」(＝開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」、「個別機材」、「国別研修」、「課題別研修他」(＝課題別研修及び青年研修、長期研修)、「JOCV」(＝JICA海外協力隊)、「第三国専門家」、「第三国研修」、「現地国内研修」、「科学技術」(＝科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型、SATREPS))「草の根技協」(＝草の根技術協力)、「〇〇省技協」(＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「SDGs調査」(＝途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査)、「無償」(＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)「食糧援助」(＝食糧援助)、「一般文化」(＝一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(＝草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(＝緊急無償資金協力)、「日本NGO」(＝日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(＝草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(＝円借款、海外投融資)、「マルチ」(＝国際機関等を通じた多国間協カスキーム)、「基礎調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「ニーズ確認調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ニーズ確認調査」)、「ビジネス化実証事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ビジネス化実証事業」)、「実線「――」」(＝実施期間)、「破線「----」」(＝実施予定期間) ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」

【SDGsの詳細】https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf